

清流調査隊実施要領

1 目的

生活排水が河川に及ぼす影響について地域住民への理解を図るとともに、河川の汚濁負荷を軽減する対策により流域で連帯して清流を守る意識を高めるため、地域住民により編成された清流調査隊（以下、「調査隊」という。）に活動していただくことにより、清流を守る県民運動につなげることを目的とする。

2 事業内容

生活排水による負荷の占める割合の高い河川の流域等を中心に、住民自らが自発的に生活排水対策に取り組み、近隣の住民にも普及啓発することを任務として編成された調査隊を公募・登録し、当該河川の汚濁負荷を軽減する。

3 活動地域及び調査隊の名称

- (1) 生活排水による河川の汚濁負荷軽減を要する河川流域を活動地域とする。
- (2) 対象とする河川ごとに「〇〇川清流調査隊」と称する。

4 調査隊の募集

生活排水による河川の汚濁に関心を持ち、家庭における汚濁負荷軽減策（発生源対策）の実践に取り組むことのできる団体（個人の場合は2名以上）を調査隊として公募し、流域ごとに登録する。

5 調査隊の登録

調査隊として登録しようとする者は、登録・更新届（様式第1号）を県に提出するものとする。

6 調査隊の活動内容

調査隊の活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 地域の河川の状況調査を自ら行い、現状を評価・確認すること。
- (2) 家庭生活で実施できる生活排水対策を自ら実践すること。
 - ① 流しから調理くず等を流さない。
 - ② 使用済み食用油は流さず、適正に処理する。
 - ③ 汚れのひどい食器等は洗う前にふき取る。
 - ④ その他、台所、風呂場、洗濯での取組。
- (3) 上記2点について近隣の住民に普及啓発すること。

7 調査隊の活動に対する支援

県は、調査隊に対して可能な限り、次の支援を行うものとする。

- (1) 生活排水対策、河川の状況調査に必要な資料及び資材を配布すること。
- (2) 交流会を実施し、必要な知識、具体的な対策等、活動に関する情報交換の場を設けること。
- (3) 調査隊の活動を広報すること。
- (4) そのほか、助言等必要な支援をすること。

8 活動報告

調査隊は、県から要請があった場合には、活動報告書（様式第2号）を提出するものとする。

9 活動期間

調査隊の活動期間は、年度を単位とし、登録年度から令和9年度までとする。登録期間後も活動を継続しようとする調査隊は、登録・更新届（様式第1号）を県に提出するものとする。

10 登録の変更

調査隊は、登録名、代表者名、住所、登録期間等登録内容に変更がある場合は、登録内容変更・取消届（様式第3号）を提出するものとする。

11 登録の取消

- (1) 県は、調査隊からの申出により、活動の継続が困難であると認められるときは、その登録を取り消すことができる。この場合、調査隊は登録内容変更・取消届（様式第3号）を提出するものとする。
- (2) 県は、登録した調査隊のうち、不法投棄を行う等、調査隊として適当でない行為を認めたときは、その登録を取り消すことができる。

12 個人情報の取り扱い

県は登録等により得た調査隊に関する情報について、この目的以外に使用しない。

13 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課長が別途定めるものとする。

附則

この要領は、平成21年7月1日から施行する

附則

この要領は、平成22年5月19日から施行する

附則

この要領は、平成24年8月22日から施行する

附則

この要領は、平成26年10月7日から施行する

附則

この要領は、平成27年8月28日から施行する

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する

附則

この要領は、令和6年10月15日から施行する

附則

この要領は、令和7年4月1日から施行する

附則

この要領は、令和7年8月12日から施行する

様式第 1 号

岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課 水環境係 行き

(〒500-8570 (住所不要) e-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp FAX : 058-278-2610)

令和 年 月 日

清流調査隊登録・更新届

・清流調査隊の登録において、登録 ・ 更新[※]を行います。※いずれかに○をつけてください。

(ふりがな) 団体名 代表者名 登録人数	・ 団体名 (登録名) ・ 代表者名 ・ 登録人数 ※個人 (2 名以上) の場合は、任意の団体名 (登録名) をつけてください。								
流 域 名	(例 : 長良川 ※複数ある場合は、すべてお書きください。)								
活動地域の 下水処理の状況	(多く利用されている方法に○をつけて下さい) くみ取り式 ・ 単独浄化処理槽 ・ 合併処理浄化槽 公共の下水処理設備 (公共下水道・集落排水施設・コミュニティプラントなど)								
ご 住 所	〒								
ご連絡先	・ 電話番号 (連絡のつきやすいもの) ・ 電子メールアドレス (パソコン用) ※アドレスをお持ちの場合								
実践する 活動内容	1 清流調査隊として、各隊員は次の 3 点に取り組みます。 ①流しから調理くず等を流さない ②使用済み食用油は流さず、適正に処理する ③汚れのひどい食器等は洗う前にふき取る 2 上記 1 に加え、下記についても取り組みます。 例 (○) 台所 洗剤を使いすぎない。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">() 台所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">() 風呂場</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">() 洗濯</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">() その他</td> <td></td> </tr> </table>	() 台所		() 風呂場		() 洗濯		() その他	
() 台所									
() 風呂場									
() 洗濯									
() その他									
普及啓発活動 の内容	・ 清流調査隊以外の方への呼びかけを行います。(活動予定に○) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">() 家族や知人・友人に呼びかける</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">() 講習会や勉強会を主催して地域住民に呼びかける</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">() 講師として、学校や地域の会合に出向き参加者に呼びかける</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">() その他 (</td> <td style="text-align: right;">)</td> </tr> </table>	() 家族や知人・友人に呼びかける		() 講習会や勉強会を主催して地域住民に呼びかける		() 講師として、学校や地域の会合に出向き参加者に呼びかける		() その他 (	)
() 家族や知人・友人に呼びかける									
() 講習会や勉強会を主催して地域住民に呼びかける									
() 講師として、学校や地域の会合に出向き参加者に呼びかける									
() その他 (	)								

ご記入いただいた個人情報は清流調査隊の活動以外に使用いたしません。

様式第2号

岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課 水環境係 行き

(〒500-8570 (住所不要) e-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp FAX : 058-278-2610)

令和 年 月 日

清流調査隊活動報告書

流域名		活動期間	令和 年 月～令和 年 月
-----	--	------	---------------

団体名		登録期間	R 年度～ R 年度
隊員氏名		隊員数	人
連絡先	電 話		
	電子メール (パソコン用)	※アドレスをお持ちの場合	

清流調査隊として実施した項目に○をつけ、特に工夫した点など記入をしてください。

取 組 項 目		実施したものに○	詳しい内容・工夫した点など
調 査	地域の河川の状況調査を行い、現状を評価・確認した。		・調査の回数： 回 ・感想：
台 所	<u>流しから調理くず等を流さない。</u> (必須)		
	<u>食用油は流さず適正に処理する。</u> (必須)		
	<u>汚れのひどい食器等は洗う前にふき取る。</u> (必須)		
	米のとぎ汁をそのまま流さない。		
	台所の洗剤は適量使用する。		
洗 濯	洗濯洗剤を適量使用する。		
	その他 ()		
風呂場	石けん、シャンプー、リンスを使いすぎないようにする		
	その他 ()		
普及啓発	近隣の住民に普及啓発する。		・呼びかけた人数 約 人 ・講習会等の開催 回 ・学校などに出向いての呼びかけ 回 ・その他 ()
その他			

(注) ファクシミリで送信される場合、送付票は付けず、本様式のみ送信ください。

様式第 3 号

岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課 水環境係 行き
 (〒500-8570 (住所不要) e-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp FAX : 058-278-2610)

令和 年 月 日

清流調査隊登録内容変更・取消届

- ・清流調査隊の登録において、変更 ・ 取消[※]を行います。※いずれかに○をつけてください。
- ・登録名、対象流域、住所、連絡先、登録期間等に変更がある場合は、必須項目及び変更項目に記入してください。
- ・登録を取消する場合は、必須項目及び登録期間（終了年月）を記入してください。

(ふりがな) 団体名 代表者名 (※必須)	・ 団体名 (登録名) ・ 代表者名
流 域 名	(例 : 長良川 ※複数ある場合は、すべてお書きください。)
ご 住 所	〒
ご連絡先 (※必須)	・ 電話番号 (連絡のつきやすいもの) ・ 電子メールアドレス (パソコン用) ※アドレスをお持ちの場合
登録期間 (令和10年3月まで 実施しない場合)	年 月 ~ 年 月
その他	